

東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置に関する検討結果について
(案)

平成23年12月 日

原子力委員会決定

東京電力(株)福島第一原子力発電所は、本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う巨大津波に襲われ、大規模な炉心損傷や原子炉建屋の破損を生じる事態に至った。その結果、炉心内の放射性物質が大量に環境中に放散され、福島県を中心として広範囲にわたる地域が汚染された。放射線影響を避けるために避難した多くの周辺住民は未だに帰宅できず、不便かつ不安な生活を強いられている。原子力委員会(以下、「委員会」という。)は、原子力の研究、開発及び利用に係る政府の施策を企画、審議、決定することを任務とするものとして、このような事態が発生したことを深刻に受け止め、被害及び影響を受けた方々に対して心からお詫びとお見舞いを申し上げるとともに、このような事故の再発防止に全力を尽くすこと、この事故の現場を清浄化することを迅速かつ着実に進めなければならないと強く認識している。

委員会は、このためには、政府が東京電力(株)とこの取組のロードマップとその推進に向けて効果的と考えられる技術開発課題を共有し、政府の責任において推進すべき取組を着実に進めていくことが重要と判断し、これらを早急に取りまとめるために、東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会(以下、「専門部会」という。)を本年7月21日に設置した。

委員会は、本日、専門部会から「東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置に関する検討結果」と題する報告書を受領した。この報告書は、過去に炉心溶融を起こした米国スリーマイルアイランド原子力発電所2号機で行われた燃料デブリ取出し作業を含む清浄化の取組を参考に、福島第一原子力発電所の清浄化のために行われるべき作業を整理し、各作業を実施するために必要な研究開発課題を抽出し、それらの研究開発の位置づけを明らかにした中長期措置技術ロードマップをとりまとめるとともに、これらの取組を進める際の基本姿勢や研究開発の推進体制及び国際協力のあり方に関して提言している。

さらに、中長期措置に係る研究開発は極めて難しい課題への挑戦であることから、政府と東京電力(株)に対し、慣例に捉われず内外に開かれた体制を整備し、国内外の専門家や産業界の叡智を結集するとともに、現場作業と研究開発活動との間の交流を密にすることにより、この中長期措置技術ロードマップの示す成果を着実に達成できるように取り組むことを要望している。また、研究開発の取組にとどまらず中長期措置全体の取組についても検討し、必要となる

人材、費用、資材等の確保、透明性の確保及び立地地域住民の意見を反映させるための第三者機関の設置、現場での作業に必要な設備の発電所近傍への設置、記録作成と積極的な情報発信などに取り組むべきと提言している。

委員会は、同報告書の内容は妥当と判断し、関係行政機関、東京電力(株)及びその他の原子力産業界や研究機関に対して、この報告書を尊重して研究開発の取組を含む中長期措置の取組を着実に推進することを期待する。現在、東京電力(株)、資源エネルギー庁並びに原子力安全・保安院は、福島第一原子力発電所において事故収束に向けた道筋(ステップ2)が着実に進捗していることを踏まえて、ステップ2以降の中長期ロードマップの策定を行っているところである。この策定と推進体制の整備に当たっては、この報告書の提言を尊重するよう要望する。委員会は、今後、関係行政機関等がこの報告書の内容を踏まえて中長期措置全体の取組を適切に進めていることを適宜に確認する。

委員会は、福島第一原子力発電所の廃止措置に至る中長期措置全体の取組を迅速かつ着実に推進することは、この発電所立地地域住民に対して果たすべき政府及び東京電力(株)の責務であるのみならず、我が国と世界の原子力発電に対する人々の信頼の回復のために必須であることを肝に銘じ、不退転の決意を持って取り組んでいくことを関係者に強く期待する。

以 上